

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

○9 番 （大原 孝芳） 私は1問を用意いたしました。

まず前段でちょっとお話ししたいんですが、今年もまた3月11日が近づいてまいりました。

私は毎年この時期になると東日本の震災の話を見せていただいています。

去年の10月頃だったと思います。震災当時、飯舘村の議長さんをやられていた佐藤さんっていう方が御夫婦で中川村へ来られました。亡くなられた湯澤賢一さんの墓参りということでお見えになって、非常に、当時のことも話し、また今の状況なんかも話しました。

今、また3月11日が近づきますと、テレビでも当時のことや、それから現在のこともいろいろ報道されます。

私が伺ったときには、佐藤さんに飯舘村に限っての現状のお話を聞いたところでは、今、佐藤さんっていう方は飯舘村の森林組合の組合長さんをやられているそうです。

何が起きているかといいますと——飯舘村は放射能汚染があったわけなんですけど、森林の部分については除染ができていないんです。私も除染現場は見ているんですが、家の周りとか、それから田畑——耕作地は土をめくって除染をされて、そういう作業がされました。しかし、山地については、住宅から10mぐらい入ったところの里山部分しか除染されなくて、あとはほとんど除染されていません。

したがって、山林はまだ放射性物質が、つまり、センサーを持っていきますとそこで反応してしまうんですね。そういう中で、今回何が起きているかといいますと、国の主導なんですけど、その木を使ってバイオマス発電をするということで、もう今は工事をやっています、今年の4月から稼働するという話でした。

したがって、ぜひ、また来て見てほしいと、それから、今年で震災から13年目なんですけど、ぜひ、また私たちの村がどういうふうに変ったかを見ていただきたいと、そんなお話もいただきました。

村民の方であそこが被曝したときに一緒に行った方々もいらっしゃいますので、今年になるかどうか分かりませんが、ぜひお誘いして現状を見させていただいて、それから、また村民の皆さんにも現状がどうなっているかをお話ししたいし、また飯舘村の皆さんにも来村いただいて、13年たってどういうふう地震の影響があるか、特に放射能汚染がどうなったかということをごひお話ししていただくと、そんな機会を持っていきたいなと、そんなことを感じましたので、3・11を迎えまして、まずここでそんな話をさせていただきます。

また、今日は地震関連ということで、2番議員もお話しされましたのでちょっと重複するかもしれませんが、ぜひまた一緒になって、この村も人ごとではない、地震が起きたときにどういうことが起きるかっていうことは、もう皆さんたちも目の当たりにしていますので、災害で亡くなるなんていうことがないような、ぜひ私たちがそういう環境づくりを一緒になって考えていきたい、そんな思いで質問させていただきます。

では、提出させていただいた順序によって話をさせていただきます。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

まず、今回の能登半島の地震に対してはいろんな学者の皆さんがコメントをされております。

私の目に留まったのは、京都大学防災研究所の教授の矢守さんという方の記事が新聞に載っておりました。少し読ませていただきます。

「この災害は、平成に国内で発生した地震災害で表面化した課題が全て含まれている」というのが今回の能登半島の地震という考え方です。

例えば1995年の阪神・淡路大震災では犠牲者の約8割が倒壊で死亡されたと。それで、土砂災害や液状化については2004年の新潟県中越地震だそうです。それから2007年の新潟県中越沖地震。津波による被害は、2011年の東日本大震災では犠牲者の約9割が津波で死亡された。そして、大規模停電は北海道地震で、あれは火力発電所が稼働せずに停電になったと。それから、熊本地震では犠牲者の8割超が関連死であったと。それから、阪神・淡路大震災で被害をもたらした大きな火災が加わっていると。

今までは想定外というような言葉を使って考えておりましたが、平成に入ってから地震を見れば能登半島で起きた地震はもう想定外ではないと、つまり起こるっていうことがもう予測できたと。

したがって、今回、能登半島で起きた、つまり建物が倒壊する、そういったことは当然想定できていたんじゃないかっていうことで、今回の地震は想定外では済まされない。ですから、今後、私たちがいつ来るか分からない地震を迎えるについては覚悟しなきゃいけないと、したがって正しく恐れなきゃいけない、そんなようなことを指摘されております。

そして、題に入りますが、まず私は、中川村の耐震、建物がどんなような状況であるかということをお話を聞きながら、中川村の今の状況をちょっと探ってまいりたいと思います。

今まで私も、決算、あるいは予算の中には、耐震診断とか、そういう項目が必ずありますので、必ずそれは目に留まります。しかしながら数件の耐震診断をやられてもこれが耐震改修にはつながっていないっていうことはずっと日々考えておりました。

しかしながら、今回のようなことを考えれば、非常に、何ていうんですか、建物倒壊によって亡くられる方が非常に多いという事実を考えれば、これは、しっかりそこは押さえておかなきゃいけないと、中川村の村民が災害死で一番多いとされれば、これは建物倒壊じゃないかと考えられます。

そこでお聞きしたいと思います。住宅の耐震診断・改修の実績を過去3年間、まずお聞きしたいと思います。

○建設環境課長 それでは、まず耐震診断についてであります。

中川村木造住宅耐震診断事業ということで進めております。

対象となります木造住宅につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された住宅となり、対象となる物件に対しては村より派遣した耐震診断士が外観調査及び聞き取り調査により安全の評価を行ってまいります。

実績としましては令和3年度が3件、令和4年度が3件、令和5年度が5件という

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

実績です。

続いて耐震改修の補助事業についてです。

中川村木造住宅耐震補強事業補助金という名称です。

耐震診断によりまして総合評価が1.0未満となった住宅が対象となります。

補助金の額につきましては、事業費の2分の1以内かつ100万円以内です。

実績ですが、令和3年度はゼロ、令和4年度は2件、令和5年度は1件、以上の実績です。

○9 番 （大原 孝芳） すみません。続けて、すみません、担当課のほうに伺いましたら何か令和5年度に改修補助事業の要望調査をしたということですので、すみません、その結果も続けてお願いしたいと思います。

○建設環境課長 令和5年度中に行いました要望調査の結果についてであります。

これは昨年度末から募集を開始した令和6年度に調査を行うものの要望調査の件数です。現在の件数で22件の申込みがありました。

当初の締切りにつきましては1月末日でありましたが、能登半島地震を受けまして希望者が急激に増加したという状況です。

現時点では引き続き受付を行っておりますが、本件につきましては国及び県の補助採択の状況を勘案しながら適切に対応していきたいという状況であります。

○9 番 （大原 孝芳） 今までの過去3年間ということでは、3件とか、多くても5件ぐらいだったんですね。それから改修実績はゼロ、1件とか2件です。

それから、6年度に向けて5年度に要望調査したら22件の申込みがあった。つまり、これは、今、課長の分析ですと、あれですかね、能登半島の地震が関係しているんじゃないかということで、一気に関心が高まったということだと思います。

それで、能登半島地震で亡くなられた方が241人プラス、あとは不明者がいらっしゃるそうなんです、報道ですと死者の241人の中では圧死の方が約40%というように書かれていました。

つまり、あそこは津波もありましたし、それから関連死の方もいらっしゃるし、いろんな原因はあるんでしょうけど、圧死が約40%であるということであるとすれば——皆さんもテレビなんかで見られた方は多いと思うんですが、介護関係の方が車で利用者を載せて行って、それから地震が来たもんで車を降りて逃げちゃったんですよ、避難したんですね。そのときにドライブレコーダーが残ってまして、それが稼働していたそうで、それが地震で建物が壊れる瞬間を捉えていたわけなんです。テレビ局がそれを入手して、テレビでどんどん流れたのを見た方もいらっしゃるかと思います。

私の感想は、建物が非常に古いついということもありましたし、それから、特にほとんどが瓦屋根でしたよね。それから2階建てということで、ドライブレコーダーの揺れているときの映像を見ていると、本当に大きな横揺れが、結構、10秒間ぐらいですか、揺れていまして、あれだけ揺られたら多分壊れるなと思いましたよね。

それで、私は現場を当然見ていないもんですから推測なんです、あの頃の建物って瓦ですので、非常に頭が重たいんですね。それにもって行って、1階は、私たちが

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

子どものころ育ったような住宅は壁が少ないんです。それで例えばああいうふうには揺られれば、必ずああいうふうには折れちゃうんですね。

それで、柱っていうのは、例えば通し柱っていう、何本かは2階までずっと長く、6mとか、長い柱も何本かあるんですが、普通はあんまり何本も使わないもんですから、屈折して途中で折れちゃうんですよ。ですので、もう起こるべくして起きた——起こるべくして起きたっていうよりも、地震に対しては崩れるべくして崩れる建物なんですよ。

そして、私が本当に心配するのは、中川村にもあいつた建物が多分存在するんじゃないかなと思うんですが、ちょっと通告書の中には書かなかったんですが、課長、中川村にそういった耐震診断を必要とするような建物が何棟ぐらいあるかっていうデータっていうのはございますでしょうかね。

○建設環境課長 そういったデータについては、今のこらのほうでは把握しておりません。

○9 番 （大原 孝芳） データは持っていないということで、私は、例えばそういったおうちに住まわれている方には、昭和56年——1981年以前の建物だそうなんです、建物っていうのはやはりあるもんですから、建物のデザインとか建物に使われている外壁を見れば大体その時代の建物だって分かるんですが、ぜひ、こういう建物は崩れるんだと、そういう建物は非常に耐震には程遠いついということを住民にはやっぱりしっかり分かっていたらいいなという思いで、次からちょっとまた質問に入ります。

まず、これは単独で頂いたんですが、ちょっと皆さんに配ればよかったんですが、長野県からのお知らせの中にこういう「住宅の耐震化を進めましょう」というリーフレットがございました。ちょっと私はこれを使わせていただいて今回の質問を進めさせていただいているんです。

その中で、非常に私もよくできたリーフレットだと思ったんですが、まず地震を知ることが大事じゃないかと、それで、地震を知ることとは——さっきの6番議員もよく詳しくて、中川村にどんなような地震が想定されているか。よく言われる南海トラフのような地震は、これは長野県のことだけじゃなくて、東日本大震災のときには本当にすごく言われましたよね、次は南海トラフの地震が来るんじゃないかなんていうようなことを言われました。

しかしながら、これを見ますと、長野県ではいろんな地震が想定されています。

それから、例えば中川村に地震が来たときにはどのくらいの揺れが来るかっていうことも当然想定されていますでしょう。

リーフレットの中を見ますと今回能登半島で起きた震度7というところが北信のほうにありますね。そういったことが書かれています。

それから、当然、耐震診断を受けましょうと、それから耐震改修をやりましょう、それから耐震化に加えて地震保険に入りましょうと。つまり、火災保険に入っているも地震保険とセットでないと地震による火災は適用にならないっていうようなことは御存じの方も多いと思います。

そういった本当にいいリーフレットがございましたので、ちょっとそれを一つずつ

質問したいと思います。

まず1つとして、「地震を知る」という欄を見て、例えば私たちのところに地震が来るとしたらどのくらいの規模の地震が来るかっていうことを住民の方々は御存じかかと、本当に分かっているのかなってということがちょっと疑問に思いました。

私は、いろんな部署で震度6弱が来るんじゃないかっていうような……。

それで、微妙にあれですかね、例えば南向と片桐とは違ったりする、何か場所によって微妙に断層のことは違うと思うんですが、そういうことで、私はそのレベルで認識していたんです。

いざ能登半島の地震を見ますと、さっきも申しましたが、怖いって思っていないと困るんですね。つまり、それは皆さんをこれから大変なことになるよってあおるんじゃないくて、正しく恐れてほしいと、私はそういうふう思うんです。

したがって、住民の方々はいろんな媒体を使って、中川村に地震が来た場合にどのくらいの地震が来ると、例えば震度7が来るかもしれない、そうしたときにどういうことが起きるかっていうことを想像してほしいと思うんですよね。

そのためには、さっき言った耐震補強もしなきゃいけない、あるいは、建物だけじゃなくて、私の地域の近くには、何ですか、堤があるとか、ハザードマップじゃないんですけど……。だから、そういう想像力を持ってこういった毎日を過ごしていただくことが正しい恐れを感じて生きていただけるということだと私は感じているのです。

まず、住民の方にどのくらいそういったことを周知しているかっていうことで、過去にいろんなことでお知らせしていると思うんですが、そこら辺の例えばどういうふうに住民周知をしてきたかっていうところをちょっと教えてもらっていいですか。

○建設環境課長 それでは、地震を知ることについての御質問についてであります。

村内の既存建築物の耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して村民の生命、財産を守ることを目的としました中川村耐震改修促進計画は、令和3年から7年までの計画期間に入っております。

その中で想定する地震につきましては、内陸型地震としては糸魚川—静岡構造線断層帯の地震、ほかに5つの地震、海溝型地震としましては東海地震、南海トラフ巨大地震を想定しています。

このうち海溝型の2つの地震については、国の見解として、いつ起きてもおかしくない、発生確率も非常に高いとしております。

また、県が想定します被害で最も人的被害が大きいものは、先ほどの糸魚川—静岡構造線断層帯全体が動いた場合の地震で、避難者数は18万人余りを想定しております。

この計画につきましては村のホームページや広報で周知を図ってまいりましたが、能登半島地震による住民の不安な気持ちを鑑みまして、再度周知を図りたいというふうに考えております。

○9 番 （大原 孝芳） 今、課長の言われたように、ホームページとか、そういうところで

周知してきたってということなんですけど、あれですかね、例えば住民の方々が——今のここにもちょっと書いてあるんですけど、糸魚川—静岡構造線断層帯、これはフォッサマグナの辺ってということですかね。30年以内の地震発生確率は30%って書いてあるんです。

そういったことで、地震が来るんじゃないかっていうことは書いてあるんですが、中川村で震度6弱とか、そういう数値も多分お知らせしていると思うんですが、じゃあそういう震度で揺れると何が起きるかっていうことをイメージできるような発信って過去に何かございましたか。

○建設環境課長 すみません、中川村耐震改修促進計画の詳細については、すみません、資料を今は持ち合わせておりませんので、詳細については分かりませんので、ちょっと中身のことにしましては、申し訳ありません、答弁は差し控えさせていただきます。

○9 番 （大原 孝芳） 私は、例えば先ほど2番議員のときにもお話がちょっと出ていたんですが、やっぱり住民の皆さんが、何ていうんですかね、意識していただくことが一番いいと思うんですよね。

だから、やっぱり——人ごとではないっていうことは、今は分かるんですよ。しかし、時間がたつにつれて自分事じゃなくなっていったんですよ。ですので、やっぱり家族の中で、例えば友達との中で、こういうことが来たときにはこういうことが起きるってイメージを持っていていただきたいと、それがすごく私は大事だと思います。

つまり、命があれば、逃げられれば——まず建物は、やっぱり、あれですよ、地震が来れば今新築されている家だって必ずクラックが入ったりして無傷ではないと思いますよ、そんなのは。今の一般住宅で耐震をしっかりとやっている、耐震ってうたっているんですが、鉄骨で徹底的にやらない限り、それは必ず、建物は傷みます。

でも、一番大事なのは、逃げられればいいんですよ、避難できれば。つまり、建物が倒れてきてそこで亡くなっちゃうってというのは、これは避けられると私は思います。

したがって、ぜひ、何ていうか、村民の皆さんに、もし中川村に想定されている地震が来たときに、自分の建物が倒れちゃって、逃げる間もないほどすぐに倒れちゃうのか、少し粘りっぽくて揺れている間に逃げれば私の命は助かるとか、そのくらいのことはぜひ想像していただけるようなことが私は大事だと思いますので、例えば防災訓練とか、また防災教室の中で、そこら辺は専門家をちゃんと連れてきて——そこら辺は防災士ができるかもしれない、そこら辺は。そういうことは容易にできると思うんですけど、どうでしょうか。

○村 長 伊那谷断層帯と言われるものは、5000年くらい前かと思いますが、そこに動いた可能性がある、痕跡があるということは聞いております。

それと、30年以内に起きる発生確率が非常に高まっているというのは、東海、東南海、南海トラフの連動型の巨大地震だと思います。防災計画にもありますが、これが起きたときには、片桐、南向、関係ないと思いますが、この地域は震度6弱が必ず起

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

きるであろうというふうなことが言われておるということでございまして、これについて多くの皆さんに知らせる方法とすれば、あるんでしょうけど、やたらに不安をあおらないということが必要だと思います。

こういう巨大地震が起きたときに、この地域が震度6弱で動いたらどうなるかっていうことは、ちょっと慎重に資料等を取り寄せながら、やたら不安視する必要はないんだけれども、やはり、いざっていうときにはどういうことが起こるのかっていうことは、ちょっと、上という言い方はありませんが、県の御指導等も仰ぎながらお知らせをしていく必要があるかとは思っています。

○9 番 （大原 孝芳） 村長の言われる、何ですか、不安をあおるといいますかね、確かにそういうことはあってはならないんですが、私は、自分で正しく恐れるというか、つまり、どういうことが起きるかっていうことが分かっているということが私はすごく大事だと思うんですね。

それで、震度6弱ですよ。6弱っていう揺れ方は例えばどういう揺れかって、例えば地震体験車っていうのに乗ったことがある方は分かるんですけど、震度6の揺れ方ってやっぱりすごいですよね。だから、やっぱり震度6弱でも建物が倒壊するものはしますよね。ですので、そういうことを私は言いたかったわけです。

したがって、どんどんあおっていくっていうことは、たしかにそれは村長の言われるようによろしくないんですが、ぜひ、また専門家の知見もお借りしながら、そこら辺についてはちょっと庁内で揉んでいただいて、私の意見もちょっと参考にさせていただければありがたいなと思います。

じゃあ次に参ります。

まず、耐震診断が今までは非常に件数も少なかったと思います。先ほど申しましたが、私も非常に少ないなっていう感じは持っていました。

それから、耐震診断は無料でできる、国で2分の1、県と自治体で4分の1っていうことでお話は聞いていました。これは無料でできますので少しハードルは低いなと思うんですが、それでさえも、まだ少なかったですよ。

それで、その次なんですけど、耐震診断をして、例えばあなたの建物の耐震は非常にもうレベルが低いですよって言われたときに、その後の一歩がせるかどうかっていうことなんです。

それで、例えばここに私は100万円って書いて、最大100万円っていうことで、さっき課長のほうからの説明では、2分の1以内で、かつ100万円以内ですから、あれですかね、例えば……。ああそうか、補助金、補助はかかった経費の2分の1を見てくれるんですかね。

耐震の仕方にもよるんですが、例えば私たちがぱっと、ふと思うのは、筋交いを入れればいいのか、それから壁の量を増やすとか、そういう程度で直ればいいんですけど、もっと大きくなってくると、最大100万円ですから、例えばもう全体を全部改修するぐらいかかったときにも100万円しか出ないわけですよ。ですので、こういったときに、その次の改修までの一歩が踏み出せるかっていうことなんです。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

それで、ここにも書きましたが、例えば古い建物っていうのはとかく——例えば御子息たちがお年寄りを残して都会へ働きに出ちゃったとか、老人世帯の方々のほうがなかなか大変だと思うんです。でも、そういった方はしっかり地域を守っているんですよ。

それで、じゃあ息子さんたちに、例えば都会で生活している息子さんやお嬢さんたちにおじいちゃんおばあちゃんのために何とか改修してやろうよっていうようなところまで動機づけが——動機づけになるかはちょっと分かんないんですが、今のこの制度で——例えば今回は22名の申込みがありそうですよね。そうしたときに、この人たちを次のステージへ上げるような、つまり、診断しましたと、それで駄目だって出たときに次のステージへ進める方策としてこの制度だけで十分かどうかちょっと心配されるんですが、感触としてはどうでしょうかね、今までやってこられて。

○建設環境課長 この100万円の補助制度についてでありますけど、国、県、市町村の補助によって行っているものであります。

それで、この100万円でありますけど、去る2月2日の信濃毎日新聞のほうで現在100万円を限度とする木造住宅の耐震改修補助金を県の単費によって50万円を限度に上乗せ補填するという報道がありました。これによって合計で150万円ということになるんですけども、県のほうでは能登半島地震を受けまして道路の寸断による孤立集落対策も含めた一体的な対策も図っていく、その中での補助金の上乗せということのようであります。

なお、この内容に関する自治体への説明については3月中に行われる予定でありますので、今のところまだ詳細について市町村のほうには下りてきていないという状況であります。

ですので、100万円が150万円に上がったとして改修が進捗されるかっていうのは、これまでの補助金が100万円であったことを考えますと、急激に増えるということはどうすぐにはいかないかと思えますけれども、内容と状況を把握しながら適切な運用と耐震改修の促進を図っていきたいというふうに考えております。

○9 番 （大原 孝芳） 今、2月に報道があつて50万円アップすると、まあ少しは、あれですかね、前へ進みそうですかね。

しかしながら、まあ、なかなか……。

私は、あれなんですよ、古い建物もいろいろ見たことがあるんですけど、以前もここで申したことがあるんですけど、やり方によっては、例えば見栄えとか、そういうことを考えなければそこそこの耐震はできるんですよ。例えば新築のようにきちんと筋交いなんかを化粧壁の中へ入れちゃったりするとか。

よく分かる言い方は、柱の間をバツテンにすればいいんですよ。それから、そういう壁が多くあればいい。だから、よく地震のときに強いつて言われるのは、トイレとか、柱の数が近ければ近いほどいいんですよ。だから、建物の安全なところは、例えばトイレとか浴室とか言われているんです、それは。

だから、一番危ないのは、スパンが広い、例えば昔の建物のように建具を外せば全

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

部一部屋になっちゃうような建物が一番危ないんですよ。

ですので、やり方によっても、例えばお金がない方に、非常に厳しい方に耐震を勧めるには、今はこの制度があるから使ってくださいよっていうやり方にプラス、施工方法とか、そういったこともアドバイスできるようなことをすれば、私はより進むと思いますよ。例えば建設業組合とか建築士会とか、そういうところはできると思うんです。

だから、耐震診断をやってアウトになった方々にこういう制度があるからこういう制度を使ってやってくださいよっていうふうにはほったらかしちゃうよりも、もう一步踏み込んで耐震の仕方のアドバイスをすると。

だから、業者さんによってはすごくお金をかけちゃう業者さんもいれば、もう少し簡易に耐震できる。

それから、例えばお年寄りなりの寝ている場所を、ここは寝室には向かないから一部屋を見れば分かるんですよ。ですから、ここは寝室には向かないからここを寝室の場所にしましょうとか、そういったことを言う方々を入れながら、圧死っていうか、地震のときに建物の下敷きになるようなことを防ぐということもしていかないと、なかなか変わらないと思います。

だから、能登半島のあの建物は、恐らく耐震のことをやってこなかったんですよ。もう亡くなられた方は本当にお気の毒なんですけど、そういうことをやってこなかったつけが今回は回ってきちゃったんです。ここで私がこんなことを言うのはひどいって言われるかもしれませんが、誰かがどこかでこういうことをやんなきゃ駄目ですよ。

ですので、私は、中川村においては、ぜひ補助金がありますので使ってください、あとは皆さんに任せますではね、これは足りないと思うんだ。もう一步踏み出して、どういう耐震のお金をかけないやり方があって、多少見栄えが悪くても一時的にしのげると、そこまで行ってほしいと思うんですが、私の願望だけなんですけど、ちょっと細かく通告していないもんですから答えられるかどうか分かんないですけど、村長はどう思いますかね。

○村長 実は私も古いうちでありますので、やたらに屋根が重くて、壁がなくて、昔は養蚕をやっておりましたから、障子とふすま、こういううちです。ですから、何しろ雨が降る6月以降になるとふすまが外せなくなるようなうちです。

それで、耐震診断をしてもらいました。やはり耐震力がなくて倒壊しますよということで診断をしていただいたところでございますが、その後、多少なりとも直したいということで設計士さんを入れて相談しました。

それで、たしか国の補助金をもらうにはちゃんとした耐震診断ができる設計士さんがこういうふうにするとう耐震力がこのぐらいまで上がりますよというものでないと補助金は下りないはずなんです、数字はちょっと忘れましたが。

それで、私のうちの話をするすと、屋根がやたらに重くて、これを取って軽いものにしないと、幾ら下の壁を直しても——つまり、壁を幾つか入れました。それで、小

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

さい部屋に間仕切りして、中には、何ていうんですか、ブレースっていう筋交いを入れて、壁でサンドにして見えないようにして、柱と柱の下には、何ていうんですか、金物を全部入れたにもかかわらず、それをしないと駄目ですということでしたので、おっしゃるとおり、おうちによっては物すごく金がかかるということがあるかと思えます。

ですから、設計する皆さんは、最低限こういうことをすれば何とかありますよという——資格のある皆さんですから、これは施主の皆さんと相談をよくしていただいて、それから直していただければいいかなと思いますし、当然そういう前提でのお話を持っていくように設計もやっていただけたらと思いますので、それこそ行政の知らない者が「釈迦に説法」はいけませんけれども、ぜひ改装しようとする皆さんには最低限こういうふうにしたらどうなんだろうかっていうようなこともお話いただくようお願いをしていきたいと、こういうことで、今のところお話を聞きながら思ったのはそういうことでございます。

○9 番 (大原 孝芳) 今は村長の体験から——ですので、耐震診断はこら辺の設計事務所でもみんなやっているもんですから、ぜひまた……。

ですから、そういうふうに住民を誘導できるように説明もしていただければいいかと思えますので、つまり、診断して、それから、もし必要があれば改修に行くっていう、それを誘導できるような形をやっぱり丁寧に説明できるように体制を取っていたらいいかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では次に参ります。

改修は終わりましたね。

これも書いちゃったんですが、先ほど申しましたが保険の問題ですよ。

それで、能登半島の地震では、例えばテレビなんかでは、被災した家屋の方にインタビューしたときに今後どうされるんですかと聞くと、もう私は年だから建物は諦めたよとか。

それで、国会の予算委員会の中でも今は300万円っていう話が出ていますが、もっと上げるべきじゃないかっていうような意見もどんどん出ているんですが、これはすぐには直らないんですよ。

だから、やっぱり自分で用意をしなきゃいけないっていうことも、しっかり——まあ、これは県のツールに書いてあるもんですからわかっている人は分かっているんですが——つまり、大きな地震が来れば建物って必ず傷むんですよ、必ず。それから、あとは、置いてあるものは当然倒壊しますが、壁にクラックが入ったりして、それは相当来ると思えます。

したがって、多分、地震保険に——中川村の方がどのくらい入っているか分からないんですが——これも村、行政として地震保険加入も勧めるっていうことはあってもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

つまり、例えば倒壊したときにお金はたくさん出ないですと、300万円で家を直しなさいですよ、新築はできっこないし、改修の度合いにもよりますが。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

だから、こういう実態っていうのも住民に周知しているかっていうことをちょっとお伺いしたいんですけど、地震保険についてはどうでしょうかね。

○建設環境課長 それでは、地震保険のことについてであります。その前に、支援金のことについてまずお話をさせていただきたいと思えます。

自然災害により被災した際は、県が拠出した資金から被災者生活再建支援制度による支援金が支給されます。最高額は、損害割合50%以上で住宅を建設または購入により再建する際に300万円が支給されます。自然災害の規模による可否や損害割合による金額差はありますが、公的支援としては最適な支援制度であるというふうに思われます。

次に、基本的には個々に加入される地震保険がもしもの備えとしては最も確実な保険であります。日頃の経済的な備えとしては、地震保険への御加入を検討いただくことが現実的かと思われます。こちらについては村のほうへ損害保険協会のほうからポスターの掲示であるとか広報への掲載等の依頼が来ておりますので、そういったものには対応させていただいて周知を図っているという状況であります。

能登半島地震を契機にしまして、先ほどの耐震診断への引き合いが一気に増えてまいりました。身近な地域での被災状況を目の当たりにして木造住宅に対する不安が増加したというふうに思っております。

村民の生命・財産保護の観点からも、適切な補助事業や、こういった地震保険の周知をはじめとした地震対策の周知に心がけていきたいというふうに考えております。

○9番（大原 孝芳） 損保会社とか、そういうところのポスターを貼ったりされているところやっていくということであるし、やってきたと思えます。

ぜひ、何ていうんですか、最後に頼りになるのはそういったことですし、行政から出るお金も当然限りがあるものですから、それはもう期待できないんですけど、やっぱりこんなはずじゃなかったっていうことだけは避けていったほうがいいと思うんですよね。ですので、村民が本当に困らないように、ぜひそこら辺はやっぱり周知していただきたいと思えます。

それから、次に参ります。

先ほどの2番議員は、能登半島の地震を教訓に、具体的にこうしたほうがいいんじゃないかっていうことでいろいろきちんと提案されていましたが、私のほうは、中川村の想定している場合とは大分ちょっと異なると思うんですが、特に避難されている方の今の状況なんかを見ていて、例えばトイレの問題とか、今一番何が困っているのかって被災者がインタビューを受けると、トイレの問題とかいろんなことが出てきているんです。

中川村でのいろんな備品、例えば簡易トイレとかは用意されているっていうことなんですけど、今、行政のほうでは、地域防災計画っていうんですかね、これで計画している中をちょっと鑑みて、例えば今回の能登半島の地震——どどんニーズは変わってくると思うんですが——何かあれですか、まあ村長が一番いいんですかね、この件は。これはちょっとうちも気をつけなきゃいけないかなとか、そんなようなことがあつ

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

たら行政のほうからちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうかね。

○総務課長 今回のような大きな災害が発生した場合にまた新たな問題や課題っていうのが見えてきた場合におきましては、これを教訓に各種法令ですとか諸基準が見直されてきます。中川村地域防災計画につきましても、これに対応してその都度見直しを進めてきているというところでもあります。

また、各種課題に応じた災害関連の各種協定というのがたくさんございます。その時々状況に応じて追加をされてきてまして、現在は官民合わせて38の災害関連の協定を締結してきております。これは各種課題に応じた対応ができるように進めてきたものの一つかというふうに考えております。

現在は、先ほども申しましたとおり、災害時を含めたドローンの活用について関係者と協定締結の検討中という状況であります。

それで、地域防災計画を見直すような課題があるかというような御質問でございますけれども、現在の能登半島の状況については報道や県からの情報から知るといったようなところが現在の状況でございます。

村では、「チームながの」の一員としまして、3月11日月曜日～16日土曜日の6日間、輪島市の避難所運営支援に防災を担当しております危機管理係長と職員の2名を派遣する予定でございます。

また、3月17日～3月23日の7日間につきましては、羽咋市のほうへ家屋被害認定調査また罹災証明発行支援に建築士を含む3人の職員を派遣する予定であります。

大変過酷な現場に入っの支援であります。派遣される職員には苦勞いただくこととなりますけれども、罹災され被害に遭われた方々に寄り添っの活動を期待しているところでもあります。

実際に災害現場に入って活動するといった貴重な体験の中で必要なことすとか課題を感じた点につきましては、何らかの形でこれを生かしていく必要があるというふうには考えております。

また、「チームながの」が支援に入っている輪島市や羽咋市の支援の状況につきましては、支援に当たっている長野県、それぞれの市町村の職員のほうから困っている点すとか改善すべき点といったような情報が日々寄せられているということでもあります。このような情報は大変貴重なものでございますので、こうした情報も今後の計画や活動に生かしていかなければならないというふうに考えております。

それで、課題の整理についてはこれからというような状況でございます。地域防災計画の見直しについては2番議員への答弁のとおりでありますけれども、計画には書き切れない個々の課題も多々あるかというふうに思えます。これらの課題については、各種情報を整理して、また派遣されました職員の意見を聞きながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

○9番（大原 孝芳） 今度、村の職員が派遣されるということで、帰ってこられたら現状の報告会みたいなものには議会もぜひ呼んでいただきたいと思えます。

私たちがテレビなんかで被災地を見ても、それは全然実感が湧かないんですよね。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）大原孝芳

私は、3・11のときは近いときに行って見てきたんですけど、それはやっぱり画面で見ると実際に見るとじゃ大変な違いだと思います。

それから、こういったことは、本当にみんな「喉元過ぎれば」の世界でだんだん忘れていってしまうんですね。

だから、しっかり——今は防災士も育っていますし、いろんな場面で、あおるんではなくて、こういうことが起き得るっていうことをやっぱり認識していないと——この前の地震で揺れたときもすごい私は怖かったですよね、あの怖さは、私は3・11のときと一緒にした。あれだけ揺れたもんで恐らくどこかで大きな地震が起きたなっですぐに感じたんですね。そのくらい能登半島の地震は、私は怖かったですね。

ですので、こういうことが中川村でも起きるっていうことは、これは本当に、あおるんじゃないなくて、私は分かっているほしいと、起き得るんだ、日本に住んでいれば地震は起きるっていうことなんですよ。

ですので、私は、あおるんじゃないなくて、そういうことで、日々そんなことばかり考えていては生きていけないんですが、あの惨状を見ると、ぜひ皆さんが亡くならないように、せめて命だけは助かって、また復旧復興はできるかもしれない、だけど命を落としたらもう駄目なんですよ。そのために今できることからやっていただきたいと、そんな思いを込めて一般質問を終わります。